

## 令和5年度通学路危険個所対策一覧表

番号	校区	路線名	場所	通学路の状況・危険の内容	対策方針等	対策状況	実施主体
1	播磨小学校	町道古宮大中線	播磨小学校池側の校門と上の池南東の交差点(宮北1丁目8番交差点)	交通指導員1名を配置し、見守りをしているが、信号がなく、見通しも悪く、大変危険である。事故も多い。	既に設置済みの電柱幕よりも手前(交差点北側の電柱)に電柱幕を追加する。 校門前付近での交通安全啓発活動を、児童にも参加してもらう形式で実施する。 播磨幼稚園の園庭拡張工事に付随して交差点の改良を含めた協議を進めていく。	済 済 協議中	危機管理課 危機管理課 土木課
2	播磨小学校	町道上ノ池西線	県住(播磨本荘鉄筋)隣接東側道路(宮北1丁目)	用水路があり、車も通り、通学が危険である。用水路に何らかの対応をしてほしいという地域からの要望も高い。	側溝(用水路)蓋の設置について、検討する。	協議中	土木課
3	蓮池小学校	町道大中二見線	町道大中二見線と町道平岡野添南線との交差点(北野添3丁目交差点)	車両の交通量が多く、登下校時は多くの児童が信号待ちをするにもかかわらず、物理的な対策が不十分で危険である。	公安委員会連携の下、自転車横断帯を撤去し、ガードレールを設置した。 対策は一段落着いた状態であり、その後の状況について注視していく。	済	土木課
4	播磨西小学校	町道上ノ池本荘北線	町道上ノ池本荘北線 播磨西小正門前東西通学路(北本荘4丁目)	正門前東西通学路について、午前7:30~9:00までの間は歩行者専用となっているが、通勤等の抜け道として通行する車両がある。朝の登校時間帯とも重なり危険である。	ゾーン30プラスの対象区域として設定し、ハンプ設置による物理抑制を講じる。 区域侵入口については道路標示・標識を設置する。 11月に専門家を招いた現地検討会を実施する。検討会の意見を踏まえ、計画の修正を行い、年度内に正式な計画書を国に提出する。	協議中	土木課
5	播磨南小学校	町道古宮土山線	町道古宮土山線 山陽電鉄二子踏切以南約150mの区間(古宮3丁目)	路側帯未設置の道路で道路幅員が狭く、交通量が多いため危険である(幹線道路への抜け道で車両の速度が上がりやすい)。昨年度注意喚起表示を設置し対策済みではあるが、その後の状況について引き続き注視していく必要がある。	昨年度において、植栽の剪定依頼を実施し、二見臨海工業団地企業連絡協議会へ依頼文書の配布協力について依頼した。 また、既に設置していた電柱幕を新しくしたほか、追加で設置を行った。	済	危機管理課
6	播磨南中学校	県道明石高砂線	県道明石高砂線及び県道本荘平岡線の交差点以西約100mの区間(東本荘1丁目・2丁目境)	歩道幅員が狭く、車両も多いため危険である。	歩道整備(歩道幅員の拡幅)を実施する。	対策中	加古川 土木事務所